

墓地使用权承継申請書

承継者住所	
承継者氏名	前使用者との続柄
承継墓地名	墓地 前使用者の許可番号 (-)
承継区画数	区 画
前使用者住所	
前使用者氏名	
承継理由	前使用者死亡のため

上記の墓地を上富良野町墓地の設置及び管理に関する条例及び同施行規則により、使用权の承継の承認について申請します。

なお、本手続きに関して他日意義の申し立てがなされた場合、私自身によって家庭裁判所での審判など、所定の手続きを行います。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑩

電 話

上 富 良 野 町 長 様

*墓地の利用者は、次の事項を厳守のこと。

- ・上屋類、板塀等の施設はしてはならない。
- ・使用地内に植樹してはならない。
- ・使用地内の清掃の保全に努めること
- ・利用者及びその承継人が所在不明となり、10年を経過した時はその使用权は消滅する。
- ・利用者が死亡したときは、その承継人は速やかに町長に届け出てその承認を得て使用权の承継を行なうこと。